

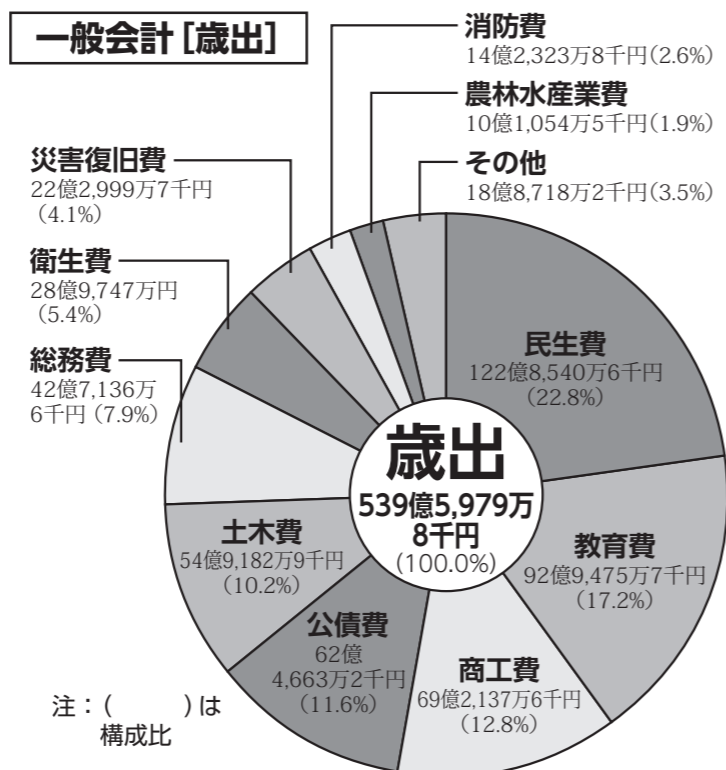
平成 25 年度 三条市決算 状況

一般会計の決算収支は、歳入総額 557 億 5,961 万 4 千円、歳出総額 539 億 5,979 万 8 千円となり、歳入歳出差引額は、17 億 9,981 万 6 千円となりました。


財務課 財政係 ☎内線 342

◆主な建設事業費（特別会計を含む）

- 第一中学校区小中一体校建設事業
.....46億5,311万5千円
- 新保裏館線道路改築事業
.....10億9,905万円
- 裏館小学校改築事業
.....8億8,703万5千円
- 小中学校施設整備費
.....6億654万2千円
- 交流拠点施設整備事業費
.....5億3,534万5千円
- 道路改良事業費
.....5億476万7千円
- 下水道事業費
.....8億7,913万3千円



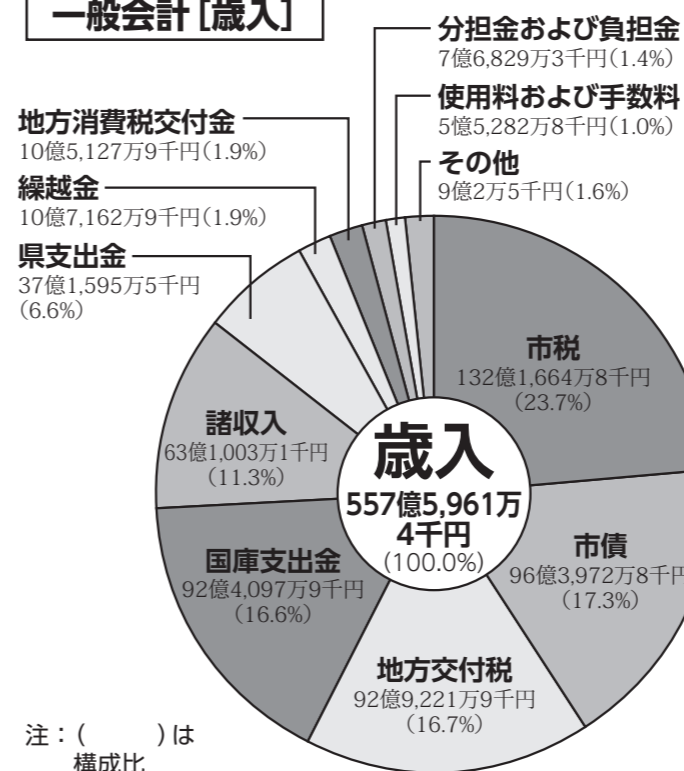
◆市民一人当たりの決算額と主な事業

民生費	教育費	商工費	公債費
12万2,977円 高齢者、障がい者、児童の福祉推進などに ・保育サービスの充実 ・障がい者自立支援給付 ・須頃・大島統合保育所の建設	9万1,013円 学校の管理運営や整備などに ・教育センターの整備 ・小中一貫教育の推進 ・特別支援教育の充実	6万7,773円 産業や観光の振興などに ・中小企業への制度融資 ・交流拠点施設の整備 ・観光施設などの整備	6万1,166円 公共施設整備のために借入れたお金の返済に 
土木費	総務費	衛生費	その他
5万3,775円 道路、公園などの整備推進などに ・新保裏館線の整備 ・道路の改良、維持 ・市街地の浸水被害軽減対策	4万1,824円 まちづくり推進、自治振興などに ・地域公共交通の運行 ・中心市街地の活性化 ・まちづくり活動の支援	2万8,372円 市民の健康管理やごみ、し尿の処理などに ・ごみ処理関連施設の建設 ・健康診査の実施 ・バイオマス利活用の推進	6万4,146円 農業の振興や消防、議会運営などに ・災害の対策・復旧 ・米政策改革推進の支援 ・農業環境保全の推進

◆各会計の決算状況

会計名	収入済額	支出済額	差額
一般会計	557億5,961万4千円	539億5,979万8千円	17億9,981万6千円
特別会計	国民健康保険事業 96億3,064万円	99億5,970万4千円	△3億2,906万4千円
	後期高齢者医療 8億8,202万6千円	8億7,961万8千円	240万8千円
	介護保険事業 82億9,982万6千円	80億6,549万9千円	2億3,432万7千円
	農業集落排水事業 6億6,750万5千円	6億6,742万7千円	7万8千円
	勤労者福祉共済事業 2,321万2千円	1,255万5千円	1,065万7千円
	公共下水道事業 29億1,854万2千円	28億7,061万5千円	4,792万7千円
合計	781億8,136万5千円	764億1,521万6千円	17億6,614万9千円

一般会計 [歳入]



◆借入金などの状況

市債とは、主に建設事業を行うために、国や金融機関などから借り入れする資金をいいます。これは公債費として長期間にわたって返済していきます。
債務負担行為とは、数年度にわたる建設工事、土地の購入、翌年度以降の経費支出など、将来の財政支出を約束することをいいます。これは、定められた年度において必ず歳出予算に計上されます。

会計名など	平成 25 年度末現在高	市民一人当たり負担額
一般会計	693億5,090万6千円	93万493円
特別会計	256億7,658万6千円	
三条市計	950億2,749万2千円	
一部事務組合(三条市負担分)	157億9,641万5千円	15万4,676円
合計	1,108億2,390万7千円	108万5,169円
債務負担行為	一般会計 13億1,823万7千円	1万2,908円

資金不足比率 (単位：%)

* 資金不足額がない場合は「-」で表示

特別会計の称	三条市	経営健全化基準 (自主的な健全化が必要)
農業集落排水事業特別会計	-	20.0
公共下水道事業特別会計	-	20.0
水道事業会計	-	20.0

連結実質赤字比率
市全体の財政運営の深刻度を示す比率。全ての会計を合算して赤字の程度を指標化したもの。
実質公債費比率
資金繰りの危険度を示す比率。借入金の返済額やこれに準じる負担額を指標化したもの。
将来負担比率
将来財政を圧迫する可能性がどうかを示す比率。一般会計の借入金や将来支払う可能性のある負担などの程度を指標化したもの。
資金不足比率
経営状況の深刻度を示す比率。公営企業の資金不足を料金収入の規模と比較して指標化したもの。

各指標の説明
● 実質赤字比率
財政運営の深刻度を示す比率。市の一般会計の赤字の程度を指標化したもの。

健全化判断比率 (単位：%)

* 実質赤字額、連結実質赤字額がない場合は「-」で表示

指標	三条市	早期健全化基準 (自主的な健全化が必要)	財政再生基準 (国の管理・指導による再生が必要)
実質赤字比率	-	12.11	20.00
連結実質赤字比率	-	17.11	30.00
実質公債費比率	14.4	25.0	35.00
将来負担比率	144.0	350.0	

● 健全化判断比率などについて
実質的な赤字や第三セクターなどを含めた将来負担などを表す指標があります。
4つの「健全化判断比率」と公営企業の「資金不足比率」が、基準より悪化すると、財政の健全化が必要になります。
* 地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく公表